

WHO（世界保健機構）はより厳しい環境基準を勧告（2021年9月）

政府や東京都は大気環境の状態は環境基準をクリアしており、大気汚染は解消されたと喧伝して環境改善政策を弱め、大気汚染によるぜん息などの患者を救済する全国的制度を作ることに後ろ向きです。

一方、WHOは大気汚染物質のすべてを見直し、世界の人々が環境汚染による健康被害から遁れていないと分析しました。そのため環境基準をさらに大幅に厳しくする必要がありと、特にNO₂やPM_{2.5}を下表のように基準を大巾に厳しくすることを勧告しています。日本国政府や東京都は真摯にこれに答える必要があります。

そもそも、日本の環境基本法による環境基準の定義として16条には『政府は、大気汚染（・・・略あり）に係わる環境上の条件についてそれぞれ、人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持することが望ましい基準を定めるものとする（第1項）とし、

その第3項には、基準については、常に適切な科学的判断が加えられ、必要な改定がなされなければならない。』と明記しています。

ところが、NO₂の環境基準濃度は1978年に緩和の方向に改定されて以来44年、SPMにいたっては1967以来55年間、またPM_{2.5}についても2009年制定以来、ただの一度も改定していません。諸外国と大きく異なります。環境行政の不作為は明白です。私たちも引き続き環境基準を厳しくして国民の健康を守ることを求めてゆきましょう。

（当会HP環境基準（大気）ページご参照）

大気汚染測定運動東京連絡会事務

WHO大気環境基準値を更新

2021年9月22日

PM2.5	WHO基準		2021年（9月）	2005年
		年平均		5 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
	日平均		15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	25 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
日本基準	年平均		15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	2009年
	日平均		35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	2009年
東京都	年平均		10 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	2030年目標
米国	年平均		12 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	2013年
NO ₂	WHO基準	年平均	10 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.006 ppm)	40 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.023 ppm)
	日本基準	年平均	——	旧(0.02ppm)
		日平均	0.04～0.06 ppm	